

令和6年度第1回

長柄町職員採用試験受験案内

長柄町職員採用試験を次のとおり行います。

第1次試験 10月20日（日）

受付期間 8月19日（月）～9月17日（火）

（土曜日、日曜日、祝日を除く。郵送の場合は、9月17日消印のものまで受け付けます。）

1. 試験職種・採用予定者数及び受験資格

試験職種	採用 予定人員	受 験 資 格
一般行政職初級 （事務）	数名程度	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
一般行政職初級 （学芸員有資格者）	1名	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、学芸員資格（考古学専攻）を有する方または令和7年春季までに資格取得見込みの方
土木職初級	数名程度	昭和54年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で土木の専門課程を修了した方または令和7年春季までに終了見込みの方
保健師	数名程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を有する方または令和7年春季までに資格取得見込みの方
保育教諭	数名程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得している方または令和7年春季までに資格取得見込みの方
精神保健福祉士	1名	昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、精神保健福祉士の資格を有し実務経験のある方

2. 試験職種別の主な職務内容

試験職種	主な職務内容
一般行政職初級 (事務)	住民に身近な行政サービスとして戸籍、税金、年金や福祉業務、各種事業の調査、企画等の一般行政事務に従事します。
一般行政職初級 (学芸員有資格者)	資料館業務に従事するほか、一般行政事務に従事します。
土木職初級	土木行政の業務に従事するほか、一般行政事務に従事します。
保健師	保健師としての専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。
保育教諭	こども園に勤務し、保育教諭としての業務に従事します。
精神保健福祉士	精神保健に関する相談、指導、衛生管理等に従事するほか、一般行政事務に従事します。

3. 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 申込方法

申込みの際は、「受験申込書」を提出してください。

(1) 受験申込書の入手方法

受験申込書は、長柄町役場総務課で配布します。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 受験申込書等の提出先

受験申込書の受付は、長柄町役場総務課で行います。受験申込書と受験票欄に必要事項をすべて記入し、直接持参するか、郵送してください。

郵送の場合は、「受験申込（職員採用）」と朱書きし、郵便番号、住所、氏名を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（長3サイズ）を同封のうえ、郵送してください。

(3) 申込みの際の注意事項

申込みの際には、写真は受験申込書だけに貼り、受験票欄には貼らないでください。

受験申込み後に辞退される場合は、総務課庶務秘書係（0475-35-2111）までご連絡下さい。

5. 第1次試験の日時・場所等（全職種共通）

日 時	10月20日（日） 午前10時（集合時間9時30分） 集合時間までに必ず着席してください。
試験会場	長柄町役場 所在地：千葉県長生郡長柄町桜谷712番地 電 話：0475－35－2111
持ち物	写真を貼った受験票、HBの鉛筆、消しゴム、昼食

6. 第1次試験の内容及び時間（全職種共通）

試験内容	解答時間 出題数	試験時間	出題内容
職務能力試験※ ＜BEST-A＞	1時間 (60問)	10:00～11:00	論理的に思考する力、文書を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
職務適応性検査 ＜BEST-P＞	20分 (150項目)	11:20～11:40	公的部門の職員としての職務への適応性についての検査
作文	1時間	12:50～13:50	

※職務能力試験＜BEST-A＞について

基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

7. 第1次試験結果の通知

1 1月中旬（予定）に、受験者全員に可否の結果を文章にて通知します。

8. 第2次試験の日程等

1 1月下旬（予定）※詳細については、第1次合格者に別途通知します。

9. 最終合格者の発表

1 2月中旬（予定）に、第2次試験の受験者全員に可否の結果を文章にて通知します。

10. 合格から採用まで

最終合格者は採用候補者名簿に登録され、令和7年4月1日以降に採用されます。ただし、既卒者については職員の欠員状況等に応じて同日前に採用する場合もあります。

名簿有効期限：令和8年3月31日

11. 給与等

職員の給与に関する条例、規則等に基づき支給されます。

12. 勤務条件（令和6年4月1日現在）

勤務時間 月曜日から金曜日（職種によって土日祝日の振替勤務あり）

午前8時30分から午後5時15分まで

（休憩時間を除いて1日7時間45分）

ただし、勤務場所などによって異なります。

休 暇 年次有給休暇、夏季休暇、忌引、産前産後休暇など